

新年を迎える
手作りのついで



てらやまんちの大自然の中で、正月飾りなどを手作りして、創作する喜びを味わってみませんか。

【時】12月13日(日) 9時〜14時30分

【所】少年自然の家

【内容】飾り門松作り・飾りしめ縄作り、クリスマスリース作り

【定数】

▼飾り門松コース 24組

(1家族1組)

▼飾りしめ縄コース 20本

(1家族1本)

▼クリスマスリースコース 20本

(1家族1本)

※1家族につき1コースの選択

【参加料】

▼飾り門松コース 1組 800円

▼飾りしめ縄コース 1本 200円

▼クリスマスリースコース 1本 200円

【持ってくるもの】活動しやす

い服装、室内履き、弁当・飲み

物他

【申込開始】11月27日(金) 9時から

【申込方法】電話

※受付時間は9時〜17時

※月曜日は休所日

【申込・問合せ】少年自然の家

(29) 2114

【お問い合わせ先】

「おもだか先生の

「実験で学ぶ理科教室Ⅲ」

後期受講者

実験や観察を通し、理科や算数を体験的に学習し、確認テストで理解を深めます。

月日	時間
12/12(土)・26(土)	13:00 〜 16:30
1/9(土)・23(土)	
2/6(土)・20(土)	16:30
3/5(土)・26(土)	

【所】すこやかふれあいプラザ (西開聞町) 他

【講師】鹿兒島大学理学部特任教授 面高俊宏氏

【対象】小学1〜6年生

※家族での参加大歓迎

※毎回参加できる方

【受講料】各回1000円

【申込方法】電話、電子メール

【申込・問合せ】子どもの未来づくりプロジェクト薩摩川内

マネージャー 中村

090(9727)3376

tkaji@gmail.com

相談

交通事故無料相談会

交通事故被害者救済推進協会による無料相談会が開催されます。秘密は固く守ります。

【時】11月14日(土) 10時〜15時

【所】川内文化ホール

【内容】交通事故による損害額の算定や損害賠償の進め方 他

【問合せ】特定非営利活動法人

交通事故被害者救済推進協会

(29) 3311

行政書士会

川薩地区支部会員による

無料相談会

支部所属の会員が、交代で相談に当たります。秘密は固く守ります。

【時】11月28日(土) 10時〜15時

【所】川内文化ホール

【内容】相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きの相

談他

【予約・問合せ】鹿兒島県行政書士会川薩地区支部 針山

(27) 1107

090(6162)2970

何でも相談室



「この悩み、どこに相談に行けば良いのかしら」誰かに聞いてほしいけど……」

あなたの心配事に、相談員が

対応します。ひとりで悩まず、

何でも気軽に相談ください。

毎月第1土曜日は、女性のお

悩み110番！女性専用相談日

です。

【時】毎週土曜日13時〜16時

【所】まちあいサロン(国道3

号沿い・川内山形屋向かい)

【相談員】人権擁護委員、消費

生活専門相談員 他

【相談内容】相続・教育・家族・

婚姻・多重債務 他

※電話相談も受け付けています。

【相談受付電話】(27) 6758

※土曜日(13時〜16時)のみ

※平日(8時30分〜17時15分)は、

本庁保護課生活支援相談G

(内線2572)で相談できま

す。

【問合せ】本庁コミュニティ課

男女共同参画G(内線4612)

よりそいホットライン

24時間年中無休電話相談

暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしいなど何でも結構です。どなたでも、どんな悩みでも、寄り添い、一緒に解決する方法を探します。電話相談の専門員が対応します。ひとりで抱え込まずに、相談してください。

【相談受付電話】

0120(279)3388

※24時間、通話は無料です。

お知らせ

全国瞬時警報システム

全国一斉試験放送の実施

全国瞬時警報システム(J-Alert)による全国一斉試験放送が実施されます。

このシステムは、地震・津波・

武力攻撃などの緊急情報を、市

の防災行政無線から24時間体制

で、瞬時に市民にお知らせする

ものです。

今回の試験放送は、国からの

情報を市民へ伝達出来るかを確

読者のひるば

広報室では、便り・絵手紙・写真などを募集しています。皆さんの身近な出来事などで紹介したい・伝えたい、心温まる話などを投稿ください。

【投稿について】

▼便り 字数200字程度

▼絵手紙・写真 題名を記入

※住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ペンネーム(明記がない場合は、本名で記載させていただきます)を明記の上、広報室まで投稿ください。文章は、必要に応じて添削する場合があります。

※掲載された方には、竹ノートなどをプレゼントします。

【投稿方法】はがき、封書、電子メールまたは直接

【投稿問合せ】本庁広報室内

読者のひろば係(内線632)

koho@city.

satsumaseidai.jp

11月は児童虐待防止
推進月間です
「もしかして」あなたが救う
小さな手



認めます。

【時】11月25日(水) 11時頃

【放送内容】「これはテストで

す。こちらは、防災薩摩川内市

役所です。」

【問合せ】本庁防災安全課危機

管理G(内線4931)

11月は児童虐待防止

推進月間です

「もしかして」あなたが救う

小さな手

子どもを発見した場合や、近隣の家庭の様子がおかしいと思つたときは、連絡・相談してください。

あなたの行動が子どもたちを

守るとともに、子育てに悩む保

護者を支援するための大きな一

歩となります。

児童虐待とは

▼身体的虐待 殴る、蹴る、投げ

げ落とす、激しくゆさぶる

など

▼性的虐待 子どもへの性的行

為、性的行為を見せる など

▼ネグレクト(監護の拒否) 家に

閉じ込める、食事を与えない、

ひどく不潔のままにする、病

院に連れて行かない など

▼心理的虐待 言葉による脅し、

無視、兄弟間での差別的扱い

など

【児童相談所全国共通ダイヤル】

189

【相談専用電話】(20) 634

3

【問合せ】本庁子育て支援課育

成支援G(内線2364)

11月は「労働保険適用
促進強化月間」です

労働者を一人でも雇用する事業主は、業種・規模などのいかに関わらず、全て労働保険(雇用保険・労災保険)に加入しな



市広報紙に有料広告を
掲載しませんか

▼川内労働基準監督署

(22) 3225

▼ハローワーク川内

(22) 8609

▼川内労働基準監督署

(22) 3225

【問合せ】

ハローワーク川内

(22) 8609

【問合せ】

川内労働基準監督署

(22) 3225

【問合せ】

市広報室広聴広報

G(内線632)

【問合せ】

市広報室広聴広報